

平成24年3月

福岡市からのお知らせ

福岡市では、アイランドシティへの自動車専用道路について都市計画の手続きに併せて、法に基づく環境影響評価を進めておりましたが、今回、都市計画案と環境影響評価準備書を作成しました。これらの同時縦覧と準備書のあらましについて、お知らせいたします。

福岡都市計画道路 1・4・8号 自動車専用道路 アイランドシティ線の都市計画案と環境影響評価準備書の 縦覧及び準備書のあらましについて



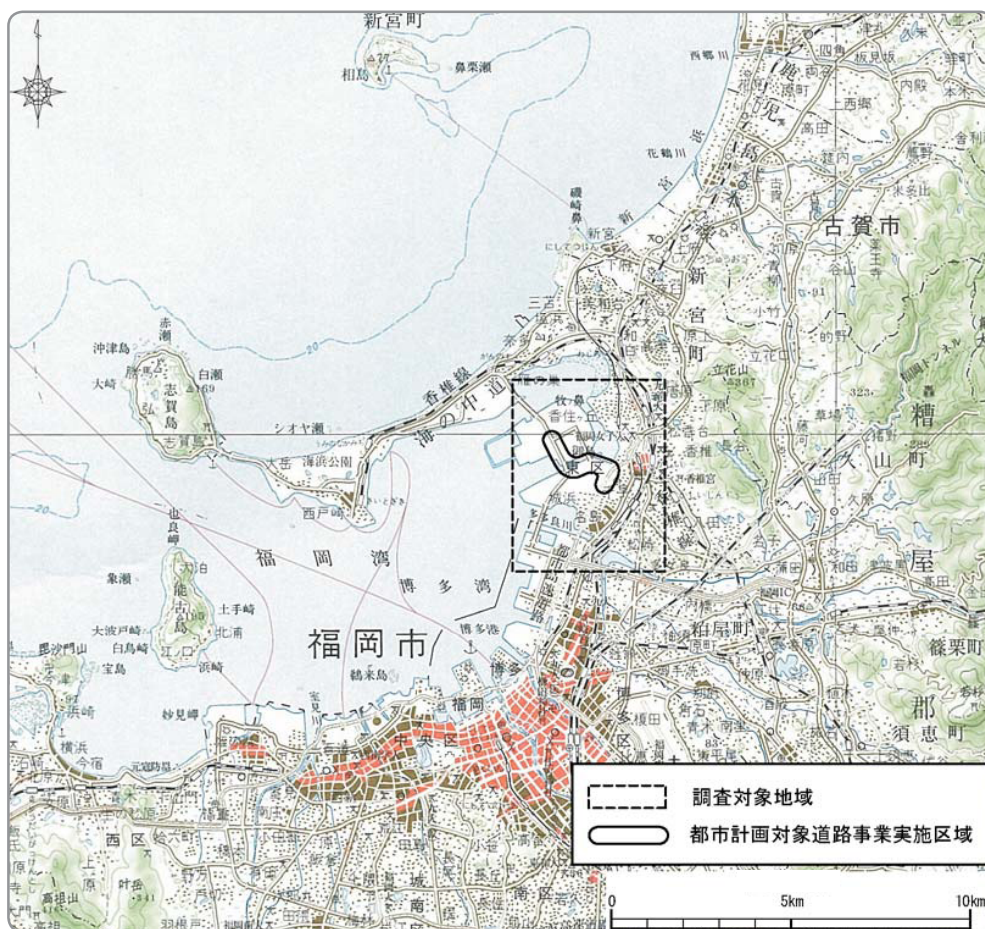
事業の概要

「福岡都市計画道路 1・4・8号 自動車専用道路アイランドシティ線」は、福岡都市高速道路1号線とアイランドシティを結ぶ自動車専用道路であり、福岡市東区香椎浜1丁目～福岡市東区みなと香椎1丁目の延長約2.5kmを新設することにより、臨港道路アイランドシティ1号線等既存の道路の渋滞緩和をはじめとする東部地域全体の広域的な交通需要への対応を図ることとともに、アイランドシティと既成市街地の円滑な広域交通アクセスを確保することを目的としています。

◇事業計画の概要

名称	福岡都市計画道路 1・4・8号 自動車専用道路アイランドシティ線
事業の種類	指定都市高速道路の新設
区間	起点：福岡市東区香椎浜1丁目 終点：福岡市東区みなと香椎1丁目
事業規模	延長：約2.5km
車線数	4車線
設計速度	60km/h
道路の区分	第2種第2級
計画交通量	20,000台/日

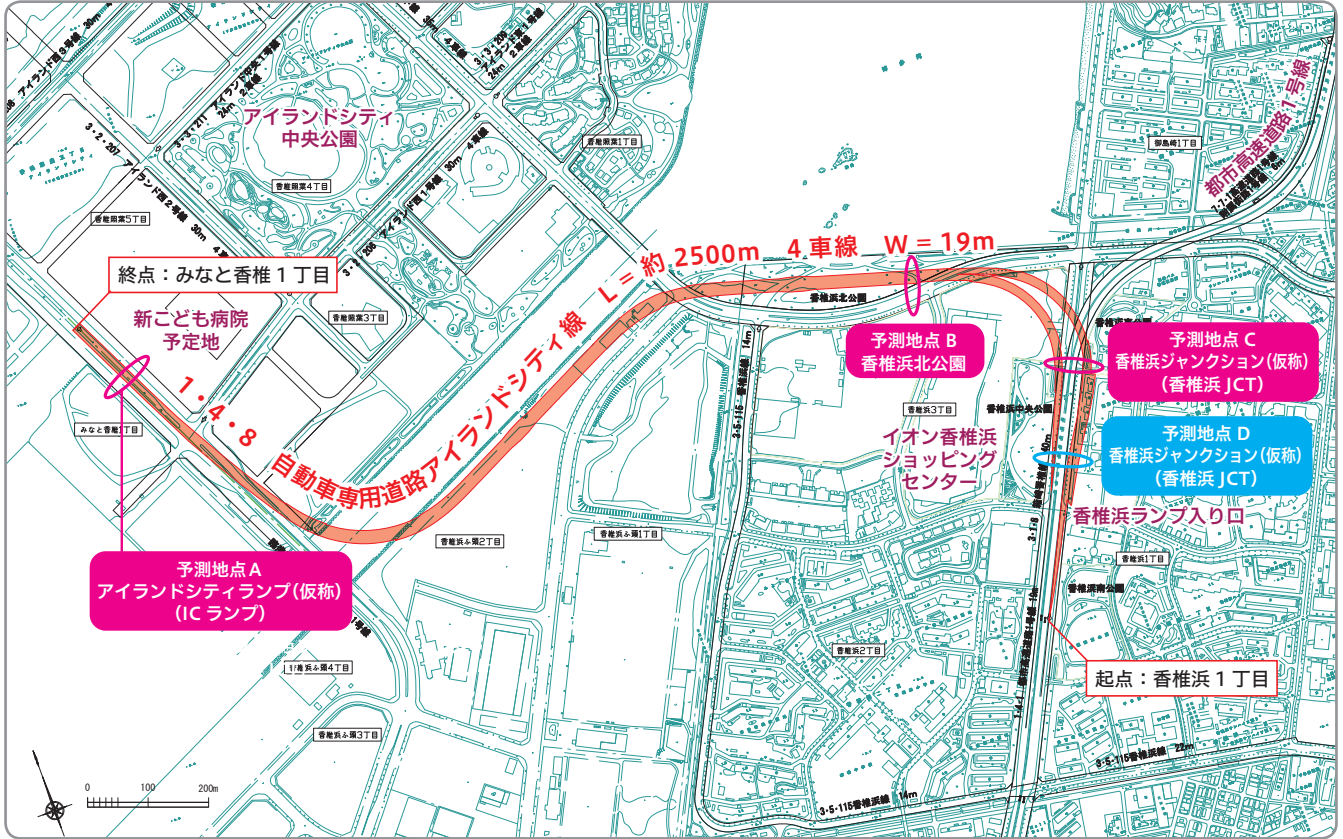
◇都市計画対象道路の位置



このパンフレットは、環境影響評価準備書のあらましであり、準備書の内容をわかりやすくお伝えするため、一部で準備書とは異なる表現となっております。詳細は準備書をご覧ください。

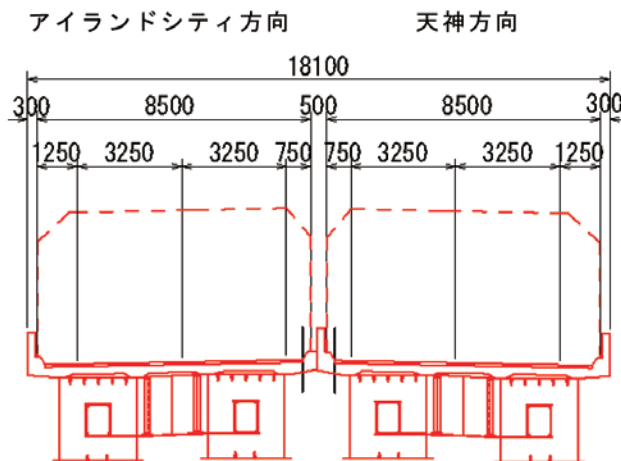
都市計画対象道路及び予測地点の位置等

◇都市計画対象道路及び予測地点



- 大気質・騒音・振動・低周波音予測地点
(建設機械の稼働、工事用車両の運行、自動車の走行(香椎浜ジャンクション(仮称)地点を除く))
- 騒音予測地点(自動車の走行(香椎浜ジャンクション(仮称)地点のみ))

◇標準断面図



橋梁・高架構造(本線一体断面部)

環境影響評価項目の選定

国土交通省令に基づき環境影響評価を行う項目は、事業特性及び地域特性、並びに福岡県知事意見及び専門家の助言を踏まえて選定しました。

影響要因の区分 環境要素の区分		工事の実施						道路の存在及び供用			これ以後の参照ページ	
		建設機械の稼働	工事用車両の運行	既存の工作物の除去	工事施工ヤード等の設置	掘削工事の実施	海底の掘削	道路(高架、橋梁)の存在	自動車の走行	休憩所の供用		
①大気質	粉じん等	○	○							(休憩所は設置しません)	5	
	浮遊粒子状物質							○			6	
	二酸化窒素							○			6	
②騒音	騒音	○	○					○			7~9	
③振動	振動	○	○					○			10~11	
④低周波音	低周波音							●			11	
⑤水質	水の濁り						●	●			12	
	水の汚れ							●			12	
⑥底質	底質						●	●			13	
地形及び地質	重要な地形及び地質	(重要な地形及び地質は存在しません)										
⑦土壌	土壌					●					13	
⑧その他の環境要素	日照阻害							○			14	
⑨動物	重要な種及び注目すべき生息地(陸域、海域)				○			○			14	
⑩植物	重要な種及び群落(陸域、海域)				○			○			15	
⑪生態系	地域を特徴づける生態系(陸域、海域)				○			○		15		
⑫景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観							○		16		
⑬人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場							○		16		
⑭廃棄物等	建設工事に伴う副産物			○		●	●			16		

- 国土交通省令に基づく参考項目とされている影響要因・環境要素のうち、環境影響評価項目として選定したものを示します。
- 国土交通省令に基づく参考項目以外の項目とされている影響要因・環境要素のうち、環境影響評価項目として選定したものを示します。

環境影響評価の結果

選定した環境影響評価項目14項目について、予測・評価を行いました。その結果、環境への影響が考えられる項目については、環境保全措置等を検討しました。

①大気質

工事の実施（建設機械の稼働）に伴い発生する大気質への影響を予測・評価しました

建設機械の稼働により巻き上がる季節別の粉じん等（降下ばいじん量）は、各予測地点で最大0.2～2.1t/km²/月になると予測され、すべての予測地点において基準を下回りました。

粉じん等（降下ばいじん量）

単位：t/km²/月

予測地点	予測結果				基準	評価
	春	夏	秋	冬		
A ICランプ	0.6	0.7	0.5	0.7	10	○
B 香椎浜北公園	0.2	0.2	0.3	0.2		○
C 香椎浜JCT	2.1	2.1	1.8	2.0		○

工事の実施（工事用車両の運行）に伴い発生する大気質への影響を予測・評価しました

工事用車両の運行により巻き上がる季節別の粉じん等（降下ばいじん量）は、各予測地点で最大0.0～0.1t/km²/月になると予測され、すべての予測地点において基準を下回りました。

粉じん等（降下ばいじん量）

単位：t/km²/月

予測地点	予測結果				基準	評価
	春	夏	秋	冬		
A ICランプ	0.1	0.1	0.1	0.1	10	○
B 香椎浜北公園	0.1	0.1	0.1	0.1		○
C 香椎浜JCT	0.1	0.1	0.0	0.1		○

用語解説

- 降下ばいじん**：大気中に排出されたばいじん（燃料その他の物の燃焼などに伴い発生するすすや固体粒子）や風により地表から舞い上がった粉じん（土砂の推積等に伴い発生し、又は飛散する物質）などのうち、比較的粒径が大きく重いために大気中で浮かんでいられずに落下（降下）するもの、あるいは雨や雪などに取り込まれて降下するものをいいます。
- 粉じん等（降下ばいじん量）の基準**：環境を保全する上での降下ばいじん量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考とした20t/km²/月が目安と考えられ、一方、降下ばいじん量の比較的高い地域の観測値は10t/km²/月となっていることから、建設機械の稼働もしくは工事用車両の走行による発生する降下ばいじん量の基準は、これらの差である10t/km²/月を参考として設定しました。

①大気質

道路の供用(自動車の走行)に伴い発生する大気質への影響を予測・評価しました

自動車の走行により発生する排ガスの影響を加えた二酸化窒素の換算値[※]は、0.023～0.024ppmに、浮遊粒子状物質の換算値[※]は0.070mg/m³になると予測され、すべての予測地点において環境基準を下回りました。

二酸化窒素

単位：ppm

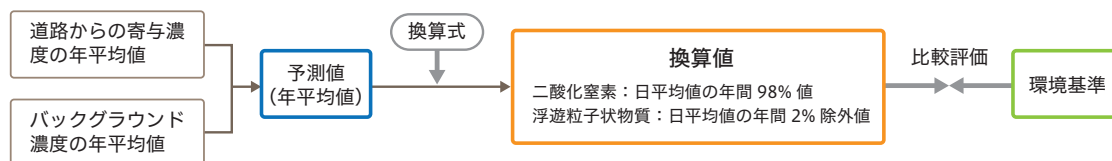
予測地点	予測値 (年平均値)	換算値 [※]	環境基準	評価
A ICランプ	0.011	0.024	1時間値の1日平均値が 0.04ppmから0.06ppm までのゾーン内又はそれ 以下であること。	○
B 香椎浜北公園	0.011	0.024		○
C 香椎浜JCT	0.010	0.023		○

浮遊粒子状物質

単位：mg/m³

予測地点	予測値 (年平均値)	換算値 [※]	環境基準	評価
A ICランプ	0.029	0.070	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であるこ と。	○
B 香椎浜北公園	0.029	0.070		○
C 香椎浜JCT	0.029	0.070		○

※年平均値から換算値を求める手順



用語解説

- 二酸化窒素**：窒素の酸化物で赤褐色の気体であり、代表的な大気汚染物質のひとつです。ボイラーなどの固定発生源や、自動車などの移動発生源での燃料等の燃焼過程で発生した一酸化窒素が、大気中で酸化されて二酸化窒素になります。
- 浮遊粒子状物質**：大気中に浮遊している粒子状物質で、粒子の粒径が10μm以下のものを指します。代表的な大気汚染物質のひとつで、発生源は工場のばい煙、自動車排気ガスなどの人の活動に伴うもののほか、自然界由来(火山、森林火災など)のものがあります。
- 環境基準**：人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、環境基本法に基づき、科学的な知見を基礎として定められた基準です。
- 日平均値の年間98%値**：年間にわたる1日平均値のうち、1年間での最低値を第1番目として、値の低い方から高い方に順に並べたとき、低い方(最低値)から数えて98%目に該当する日平均値を指します。例えば、365個の日平均値がある場合は、98%値は、低い方から数えて第358番目の日平均値となります。
- 日平均値の年間2%除外値**：年間にわたる1日平均値のうち、1年間での最高値を第1番目として、値の高い方から低い方に順に並べたとき、高い方(最高値)から数えて2%分の日数に1を加えた番号に該当する日平均値を指します。例えば、365個の日平均値がある場合は、高い方から数えて2%目に該当する7に1を加えた第8番目の日平均値が、2%除外値となります。

② 騒音

工事の実施（建設機械の稼働）に伴い発生する騒音の影響を予測・評価しました

建設機械の稼働により発生する騒音レベルは、各予測地点で最大63～82デシベルと予測され、すべての予測地点において基準（騒音規制法）を下回りました。

単位：デシベル

予測地点	建設機械の組合せ (ユニット)	予測高さ	予測結果 (L _{A5})	基準	評価
A ICランプ	オールケーシング工	1.2m	75	85	○
B 香椎浜北公園	オールケーシング工	1.2m	69		○
C 香椎浜JCT	オールケーシング工	1.2m	82		○
	表層・基層舗装	22.2m	63		○

工事の実施（工事用車両の運行）に伴い発生する騒音の影響を予測・評価しました

工事用車両の運行により発生する騒音レベルは、各予測地点で最大60～67デシベルになると予測され、すべての予測地点において環境基準を下回りました。

単位：デシベル

予測地点	予測結果 (L _{Aeq})	基準	評価
A ICランプ	65	70	○
B 香椎浜北公園	61		○
C 香椎浜JCT	67		○

環境保全措置 ●工事中

- ・ 防音パネルなどの遮音対策を講じます。
- ・ 低騒音型建設機械を積極的に使用します。
- ・ 作業者に対する建設機械の取り扱いを指導し、アイドリングストップや過負荷運転による騒音発生を少なくします。
- ・ 複数の建設機械の同時集中稼働を避け、騒音発生を少なくします。

用語解説

- **オールケーシング工**：地中に杭を打つための工法のひとつです。ケーシング（パイプ）を地盤に回転・押し込みながらケーシング内の土砂を掘削・排出し、所定の深さに達したら、鉄筋かごを入れて、コンクリートを打設（流し込む）します。
- **L_{A5} (5%時間率騒音レベル)**：変動している騒音の測定値を読み取り、値の高い方から低い方へ順に並べたときに、高い方から数えて5%に相当する値を示します。
- **L_{Aeq} (等価騒音レベル)**：時間内に騒音レベルが変動しているときに、時間変動のない一定の騒音レベル（定常音）で代表させたらどの程度の数値になるかを考え、測定時間内での騒音のエネルギーが両者で等しく（等価）なるようにした場合の定常音の騒音レベルを指します。

②騒音

道路の供用(自動車の走行)に伴い発生する騒音の影響を予測・評価しました

自動車の走行により発生する騒音レベルは、既存の道路による影響分を含め、下表のとおりと予測されました。一部地点で環境基準を上回りますが、環境保全措置として遮音壁を設置することにより、環境基準を下回りました。

単位：デシベル

予測地点		予測高さ	時間区分	予測結果 (L _{Aeq})	基準	評価	環境保全措置の有無
A ICランプ	近接空間	1.2m	昼間	69 (73)	70	○	有
			夜間	60 (64)	65	○	
	背後地	1.2m	昼間	64 (69)	65	○	有
			夜間	55 (60)	60	○	
B 香椎浜北公園	近接空間	4.2m	昼間	67	70	○	無
			夜間	59	65	○	
		1.2m	昼間	67	70	○	
			夜間	60	65	○	
	背後地	4.2m	昼間	64	65	○	無
			夜間	57	60	○	
1.2m		昼間	64	65	○		
		夜間	57	60	○		
D 香椎浜JCT	近接空間	4.2m	昼間	67	70	○	無
			夜間	58	65	○	
		1.2m	昼間	67	70	○	
			夜間	58	65	○	
	背後地	22.2m	昼間	63	65	○	無
			夜間	55	60	○	
		4.2m	昼間	64	65	○	
			夜間	56	60	○	
1.2m		昼間	64	65	○		
		夜間	56	60	○		

※ 予測地点A ICランプの()内の数値は、遮音壁設置前の予測結果を示します。

用語解説

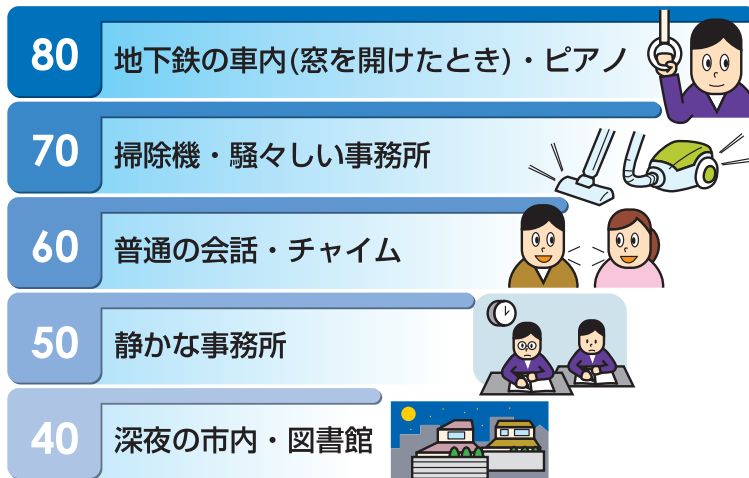
- 近接空間**：2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路の敷地境界から20mまでの範囲をいいます。
- 背後地**：幹線交通を担う道路の沿道にあつて、道路に直接面しない2列目以降の住居等の位置する場所(ここでは道路の敷地境界から20mの地点)を指します。

環境保全措置 ● 供用後（自動車の走行）

都市計画対象道路及び臨港道路アイランドシティ1号線が並行する区間において、臨港道路アイランドシティ1号線の歩道・車道境界に、適正な遮音効果のある壁（遮音壁）を設置します。

◇ 騒音のめやす

単位：デシベル



資料：東京都環境局

用語解説

○ **L₁₀ (10%時間率振動レベル)**：変動している振動の測定値を読み取り、値の高いほうから低い方へ順に並べたときに、高い方から数えて10%に相当する値を示します。

③振動

工事の実施（建設機械の稼働）に伴い発生する振動の影響を予測・評価しました

建設機械の稼働により発生する振動レベルは、各予測地点で最大44～56デシベルと予測され、すべての予測地点において基準（振動規制法）を下回りました。

単位：デシベル

予測地点	建設機械の組合せ (ユニット)	予測結果(L ₁₀)	基準	評価
A ICランプ	オールケーシング工	50	75	○
B 香椎浜北公園	オールケーシング工	44		○
C 香椎浜JCT	オールケーシング工	56		○

工事の実施（工事用車両の運行）に伴い発生する振動の影響を予測・評価しました

工事用車両の運行により発生する振動レベルは、各予測地点で最大38～42デシベルになると予測されます。すべての予測地点において、基準（振動規制法）を下回りました。

単位：デシベル

予測地点	予測結果(L ₁₀)	基準	評価
A ICランプ	42	65	○
B 香椎浜北公園	38		○
C 香椎浜JCT	41		○

道路の供用（自動車の走行）に伴い発生する振動の影響を予測・評価しました

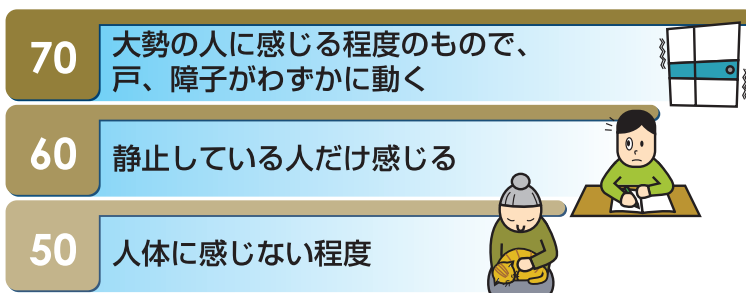
自動車の走行により発生する振動レベルは、既存の道路による影響分を含め、道路敷地境界上で昼間50～56デシベル、夜間50～54デシベルになると予測され、すべての予測地点において基準（振動規制法）を下回りました。

単位：デシベル

予測地点	区域の区分	時間区分	予測結果(L ₁₀)	基準	評価
A ICランプ	第1種区域	昼間	56	65	○
		夜間	54	60	○
B 香椎浜北公園	第1種区域	昼間	50	65	○
		夜間	50	60	○
C 香椎浜JCT	第1種区域	昼間	50	65	○
		夜間	50	60	○

◇振動のめやす

単位：デシベル



資料：東京都環境局

④ 低周波音

道路の供用（自動車の走行）に伴い発生する低周波音の影響を予測・評価しました

自動車の走行により高架構造物等から発生する低周波音は、50%時間率音圧レベル(L₅₀)では66～71デシベル、G特性5%時間率音圧レベル(L_{G5})では74～80デシベルとなると予測され、すべての予測地点で指標値を下回りました。

単位：デシベル

予測地点	予測高さ(m)	予測結果		指標値と評価		
		50%時間率音圧レベル(L ₅₀)	G特性5%時間率音圧レベル(L _{G5})	50%時間率音圧レベル(L ₅₀)	G特性5%時間率音圧レベル(L _{G5})	
A ICランプ	1.2	66	74	90	100	○
B 香椎浜北公園	1.2	68	75			○
C 香椎浜JCT	1.2	71	79			○
	13.2	71	80	○		

用語解説

- 低周波音**：一般的に人の耳が音として聞こえる音波の周波数は、20ヘルツから2万ヘルツ程度までといわれています。このうち、100ヘルツ以下の音波は低周波音と呼ばれており、さらに、20ヘルツ以下の音波については超低周波音と呼ばれています。低周波音は一般に存在していますが、耳では聞き取りにくく、建具のがたつきや生理的・心理的な影響として知覚されます。
- 50%時間率音圧レベル(L₅₀)**：1ヘルツから80ヘルツまでの低周波音の測定結果を、値の低い方から順に並べ、低い方から数えて50%(中央)に位置する値を指します。
- G特性5%時間率音圧レベル(L_{G5})**：1ヘルツから20ヘルツまでの超低周波音を評価するために周波数補正特性G特性で重み付けられた測定結果を、値の高い方から順に並べ、高い方から数えて5%に位置する値を指します。
- 指標値**：低周波音には環境基準が設定されておりませんが、環境庁の一般環境中の低周波音の測定結果から、一般環境中に存在する低周波音圧レベルとして50%時間率音圧レベル90デシベルが、また、国際的な規格であるISO 7196では平均的なヒトが知覚できる低周波音としてG特性5%時間率音圧レベル100デシベルが示されており、それらを参考に評価の指標値としています。

⑤水質

工事の実施 (海底の掘削) に伴い発生する水質 (水の濁り) への影響を予測・評価しました

工事により発生する浮遊物質 (SS) の濃度は最大で2mg/Lと予測され、「人為的に加えられる懸濁物質は2mg/L以下であること」とした海域の水産用水基準を満たしました。また、濁りが生じる範囲は、橋脚基礎工事箇所から最大で約250mの範囲にとどまり、御島海域には及ばないものと予測されました。

環境保全措置 海底の掘削工事の際、汚濁防止膜を設置すること等により、濁りが広がることを防ぎます。

道路 (橋梁) の存在 に伴い発生する水質 (水の濁り) への影響を予測・評価しました

新たな橋脚の設置に伴う水の濁りは、水の流れの変化による底質の巻き上げによって生じます。新たな橋脚を既存のアイランドブリッジの橋脚に沿って設置することで、流れの変化は橋脚から最大100mの範囲にとどまり、御島海域には及ばないものと予測されました。

また、水の流れは、潮の満ち引きに伴い時々刻々と変化するため、実際には橋脚による変化は一時的かつ小規模であり、長期的に底質の洗掘等による巻き上げを発生させるものではないことから、「御島海域において橋脚の設置に伴う流れの変化による水の濁りの影響を及ぼさない」と予測・評価されました。

道路 (橋梁) の存在 に伴い発生する水質 (水の汚れ) への影響を予測・評価しました

新たな橋脚の設置に伴う水の汚れは、水の濁りと同様に流れの変化、すなわち流れが滞ることで生じます。予測の結果、流れの変化は新たな橋脚から最大100mの範囲にとどまり、通常は潮の満ち引きに伴い流れが時々刻々と変化することから、実際には橋脚による変化は一時的かつ小規模であり、長期的に流れが滞留して水質を悪化させるおそれはないため、「御島海域において橋脚の設置に伴う流れの変化による水の汚れの影響を及ぼさない」と予測・評価されました。

用語解説

- 浮遊物質**：水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状の物質を指し、濁りの指標であり、その単位はmg/lです。沈降性の少ない粘土鉱物による微粒子、動植物プランクトンやその死骸・分解物・付着する微生物、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物が含まれます。懸濁物質とも呼ばれます。

⑥ 底質

工事の実施（海底の掘削）に伴い発生する底質への影響を予測・評価しました

海底の掘削を行う海域の底質には有害物質が含まれていないことから、掘削に伴って有害物質が拡散して周辺海域へ影響を与えることはないとして予測・評価されました。

道路（橋梁）の存在に伴い発生する底質への影響を予測・評価しました

新たな橋脚の設置に伴う底質の変化は、水の流れの変化によって生じます。予測の結果、流れの変化は新たな橋脚から最大100mの範囲にとどまり、通常は潮の満ち引きに伴い流れが時々刻々と変化することから、実際には橋脚による変化は一時的かつ小規模であり、かつ既存のアイランドブリッジの周辺においても底質の堆積環境に大きな変化は見られないことから、「御島海域において橋脚の設置に伴う流れの変化による底質の堆積環境に影響を及ぼさない」として予測・評価されました。

⑦ 土壌

工事の実施（掘削工事の実施）に伴い発生する土壌への影響を予測・評価しました

香椎パークポート側では土壌汚染は認められておりません。一方、アイランドシティ側では自然由来と考えられる砒素が若干検出されました。

掘削工事の実施により、搬出される汚泥及び土砂に含まれる砒素は微量であり、かつ適切に処理されることから、搬出先で環境影響を発生させるおそれはないとして予測されました。また、土地の形質の変更によって影響が広がることはなく、飲用井戸はないことから人の健康に影響を及ぼすことはないとして予測されました。

用語解説

- 砒素：原子番号33の元素で、元素記号はAsです。地殻中に広く分布し、火山活動などにより自然に、また鉱石・化石燃料の採掘、産業活動に伴って人為的に環境に放出されます。環境中に放出された砒素は、大気、水、土壌と生物圏を循環するため、あらゆる生物が砒素を含有しています。砒素は海水にも一定量含まれており、地層、土壌の形成のされ方によっては、元々自然に含まれている砒素の濃度が部分的に高くなることがあります。

⑧ 日照阻害

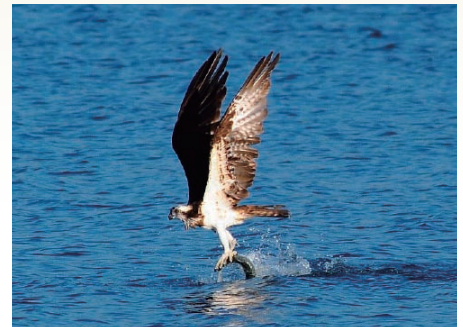
道路の存在に伴い発生する日照阻害の影響を予測・評価しました

住居系の用途地域(第1種中高層住居専用地域、第2種住居地域)に指定されている範囲の日影時間は概ね1～2.5時間未満と予測され、参考指標(第1種中高層住居専用地域4時間、第2種住居地域5時間)を下回りました。

⑨ 動物

工事の実施及び道路の存在に伴い発生する動物(重要な種及び注目すべき生息地)への影響を予測・評価しました

現地調査により鳥類、昆虫類、魚類、底生動物で計27種の重要な種が確認されましたが、注目すべき生息地(天然記念物や鳥類の集団繁殖地等)は確認されませんでした。工事の実施や道路の存在が、重要な種の生息に対して「影響はない」もしくは「影響は極めて小さい」と予測されました。



採餌するミサゴ

用語解説

- 参考指標:「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」、「建築基準法」及び「福岡市建築基準法施行条例」を考慮し、都市計画の用途地域ごとに設定される日影時間を指標としました。

⑩ 植物

工事の実施及び道路の存在に伴い発生する植物(重要な種及び群落)への影響を予測・評価しました

現地調査により7種の重要な種が確認されましたが、重要な群落は確認されませんでした。そのうち、生育場が消失する範囲に生育するマツバラン1株に影響が生じると予測されたことから、移植等の環境保全措置を講じることとしました。マツバラン以外の重要な種については「影響はない」もしくは「影響は極めて小さい」と予測されました。



マツバラン

環境保全措置

生育場が消失する範囲に生育する個体を移植することにより、マツバランを保全します。その後、マツバランの移植状況を確認します。

⑪ 生態系

工事の実施及び道路の存在に伴い発生する生態系(地域を特徴づける生態系)への影響を予測・評価しました

生物の生息・生育基盤の改変割合はわずかであり、大部分は残されると予測されました。

これに伴い、陸域生態系を特徴づける注目種であるハヤブサ等や、海域生態系を特徴づける注目種・群集であるミサゴ、クロツラヘラサギ、アマモ場等への影響は極めて小さいと予測されました。

同様に、渡海部のベントス、魚類、鳥類の生息場機能についても、工事による生息場の直接改変、水の濁りの発生、橋脚の存在による流況・水質・底質等の変化の程度がわずかであることから、生息場機能への影響は極めて小さいと予測されました。

これらのことから陸域及び海域の生態系への影響は極めて小さいと予測されました。



御島海域のアマモ場

用語解説

- ベントス:底生生物(水域の生物のうち、水底を這い回ったり、穴をあけたり、また、水底や壁面に付着するような生物)などを指します。具体的には、付着藻類、カイメン、フジツボ、貝類、ゴカイ、ヒトデなどのほか、ヒラメやハゼ類などの底生魚類を含みます。食物連鎖では、消費者としての役割のほか、付着藻類は生産者として、ゴカイ類などは分解者としての役割を担っています。

⑫ 景観

道路の存在に伴い発生する景観(主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観)への影響を予測・評価しました

道路の設置に伴って改変を受ける主要な眺望点及び景観資源はないと予測されましたが、アイランドシティ外周緑地や香椎御島崎・片男佐地区遊歩道からの眺望景観に変化が生じるものと予測されました。周辺環境に配慮した構造(橋梁等)の形式及び色彩検討について、専門家等の意見を伺いながら適切に検討してまいります。



アイランドシティ外周緑地(東寄り)からの眺望の状況の変化



香椎御島崎・片男佐地区遊歩道からの眺望の状況の変化

⑬ 人と自然との触れ合い活動の場

道路の存在に伴い発生する人と自然との触れ合いの活動の場(主要な活動の場)への影響を予測・評価しました

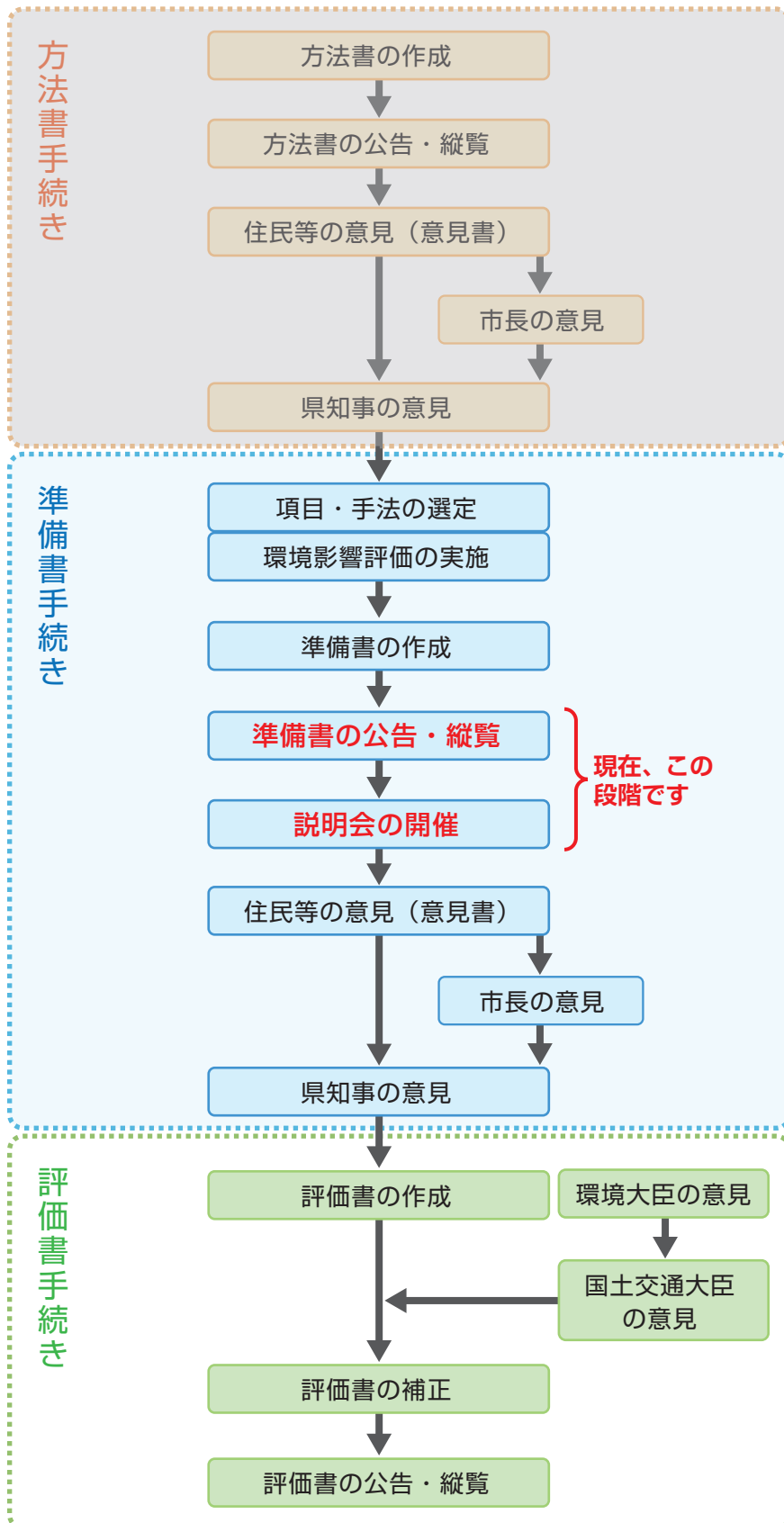
道路の設置に伴って香椎浜北公園及びアイランドシティ外周緑地の一部を改変しますが、いずれも高架構造であるため、利用性の変化は生じないものと予測されました。香椎浜北公園のみ圧迫感等により快適性に变化が生じますが、利用者の多い御島海域側の遊歩道と高架道路とをできるかぎり離すことで、影響の低減を図りました。

⑭ 廃棄物

工事の実施に伴い発生する廃棄物等(建設工事に伴う副産物)の影響を予測・評価しました

都市計画対象道路事業実施区域外へ搬出する、工作物の除去に伴うアスファルト・コンクリート塊は約100m³、掘削工事に伴う建設発生土は約7,500m³、同じく建設汚泥は約9,800m³であると予測されました。建設発生土については、工事間利用を促進して再利用に努め、アスファルト・コンクリート塊及び建設汚泥については、再資源化施設及び中間処理施設に搬出し、適切な処理を行って再資源化に努めることとしました。

環境影響評価の主な手続き



都市計画案と準備書及び要約書の縦覧

都市計画案と準備書及び要約書は、下記のとおり縦覧することができます。

【縦覧場所および時間】

場 所	住 所	時 間
福岡市 港湾局 東部事務所2階	福岡市東区香椎浜ふ頭2丁目5番1号	午前10時～午後4時
福岡北九州高速道路公社4階 総務部総務課	福岡市東区東浜2丁目7番53号	午前8時45分～ 午後5時30分
福岡県 建築都市部 都市計画課 (県庁7階)	福岡市博多区東公園7番7号	午前8時30分～ 午後5時45分
福岡市 住宅都市局 アイランド シティ自動車専用道路担当課 (市役所4階)	福岡市中央区天神1丁目8番1号	午前9時～午後5時

【縦覧期間】 平成24年3月30日(金)～平成24年5月1日(火)(土、日、祝日を除く)

意見書の提出

準備書について、環境保全の見地からご意見のある方は、どなたでも意見書を提出できます。
都市計画案について、福岡市民及び利害関係人は意見書を提出できます。

【提出先】 〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
福岡県 建築都市部 都市計画課 都市政策係

【提出期間】 平成24年3月30日(金)～平成24年5月15日(火)必着

【意見書の様式】 意見書の様式は、縦覧場所で配布しております。また、福岡市ホームページからダウンロードできます。
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/ic-road/zyunnbisyo.html>

お問い合わせ

福岡市 住宅都市局 都市計画部 アイランドシティ自動車専用道路担当課

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

TEL: 092-711-4935 FAX: 092-733-5590